

「横浜駅ポートサイド人道橋」ネーミングライツ事業 スポンサー企業を募集します！

横浜市では、施設の維持管理財源の確保、民間企業団体等へ地域活動及び社会貢献の場を提供することを目的として、ネーミングライツ事業を推進しています。

このたび、「横浜駅ポートサイド人道橋」へのネーミングライツ（命名権）について、現行契約が令和元年11月30日で満了するため、スポンサー企業の公募を行います。

1 対象施設の概要

- (1) 名称：横浜駅ポートサイド人道橋（市道高島台第171号線）
- (2) 所在地：横浜市西区高島二丁目34番地から神奈川区金港町1番地の10まで
- (3) 供用開始：平成21年12月11日

横浜駅きた東口からヨコハマポートサイド地区を結ぶ人道橋です

2 契約条件（抜粋）

- ・契約料は、申込者からの提案金額となります。
- ・契約期間は契約開始日から5年以上、契約満了日は3月31日とします。
- ・愛称標示等にかかる諸経費は、基本的に申込者の負担となります。
- ・地域貢献について、提案してください。



3 提案の受付期間

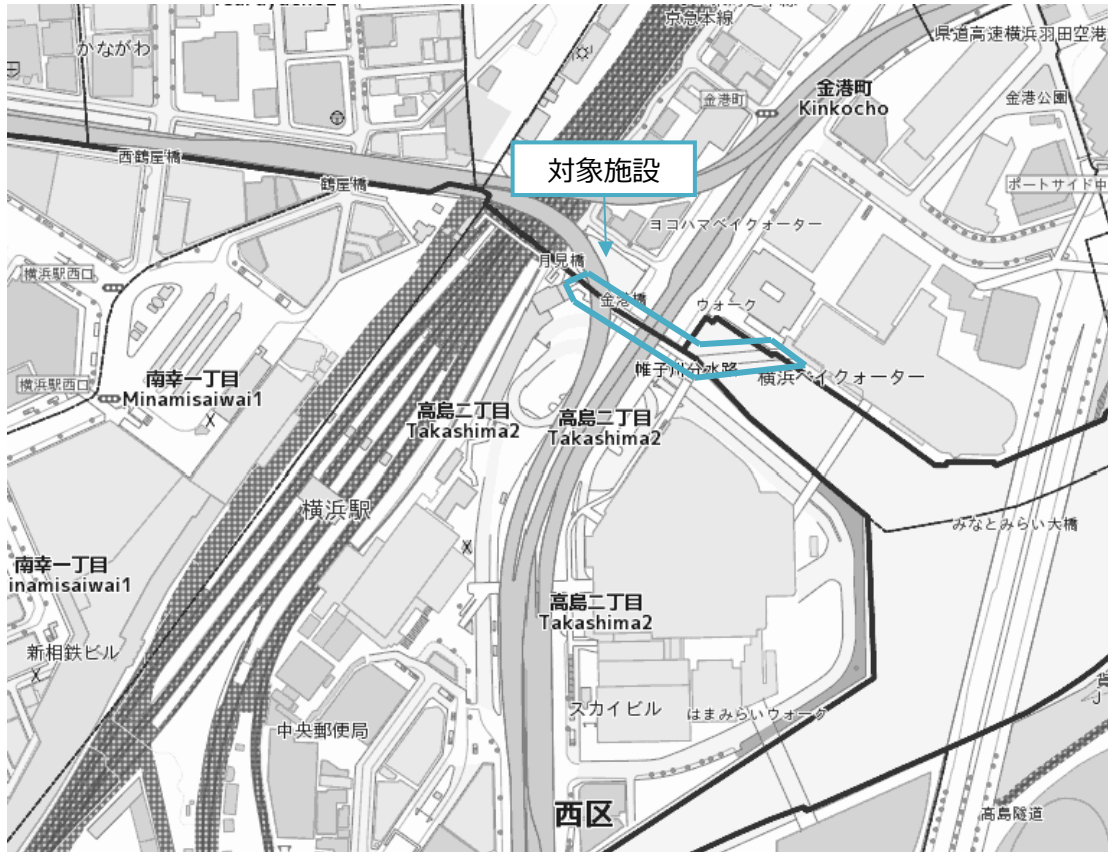
令和元年7月26日（金）～8月23日（金）17:00【必着】

4 愛称名設置までの流れ（予定）

募集受付期間終了後、横浜市が設置するネーミングライツ導入検討会にて、希望金額・希望期間・愛称名案・地域貢献の提案等を検討し、その検討結果を踏まえ、優先交渉権者を決定します。

その後、当該施設のネーミングライツの導入について関係者及び市民からの意見聴取を経て、契約条件を協議したうえで契約し、令和元年12月1日以降に設置可能となる予定です。

5 案内地図



6 お申込み・お問合せ先

〒231-0017 横浜市中区港町 2-6 横浜関内ビル 8 階

横浜市道路局 計画調整部企画課 広告担当

TEL : 045-671-3532 E-mail : do-event@city.yokohama.jp

★詳しくは、下記のホームページをご参照ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/doro/kanri_senyo/shisankatsuyo/douro_nr.html



このようなスポンサーメリットがあります！

一般国道 1 号を横断する横桁部分に、
愛称名を標示することができます！

※上下線ともに標示できます。

その他、公募要項をご確認ください。



お問合せ先

道路局計画調整部企画課長

樹岡 龍太郎

Tel 045-671-2746